

第84回定時株主総会招集ご通知に 際してのインターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

第84期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

新光電気工業株式会社

上記の事項につきましては、法令および定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.shinko.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供いたしております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 10社
- ・主要な連結子会社の名称 SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.
KOREA SHINKO MICROELECTRONICS CO., LTD.
SHINKO ELECTRIC AMERICA, INC.

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 SHINKO MICROELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を与えていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 SHINKO MICROELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.
- ・持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社は、連結純損益および利益剰余金等に与える影響が軽微であり重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
なお、当社は、関連会社を有しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

- ・連結子会社の決算日 12月末 2社
3月末 8社

12月末日決算会社は、12月末決算により連結しております。

連結決算日の不一致による差異に重要なものがある場合には連結上調整を行うこととしております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブの評価基準および評価方法

- ・デリバティブ 時価法

ハ. たな卸資産の評価基準および評価方法

総平均法および先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）であります。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く） 主に定率法によっております。ただし、当社および国内連結子会社については、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10～38年
機械装置及び運搬具	5～12年

ロ. 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 役員賞与引当金 当社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

（追加情報）

（退職給付制度の改訂）

当社、国内連結子会社および一部の海外連結子会社は、従業員の退職給付制度として確定給付制度および確定拠出制度を設けております。確定給付制度の国内における主要な制度は当社が加入する富士通企業年金基金が運営する外部積立型の年金制度および退職金制度であります。

当社は、2018年6月21日に、富士通企業年金基金の年金制度に加入する現役従業員を対象に、勤続年数を含めた会社への貢献度を反映したポイント制を導入するとともに、リスク分担型企業年金を導入いたしました。当該制度は労使でリスクを分担するしくみであり、事業主はリスクへの対応分も含む固定の掛金を拠出することにより一定のリスクを負い、加入者も財政バランスが崩れた場合には給付調整が行われることで一定のリスクを負います。現行の確定給付企業年金は、積立不足が生じた時に事業主に追加の掛金負担が生じますが、リスク分担型企業年金は、あらかじめ将来発生するリスクを測定し労使合意によりその範囲内で掛金（リスク対応掛金）を拠出し平準的な拠出とするものです。

退職給付に係る会計処理において、リスク分担型企業年金のうち、企業が追加掛金の拠出義務を実質的に負っていないものは確定拠出制度に分類されます。当社は、「リスク分担型企業年金の会計処理等に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第33号 平成28年12月16日）を適用し、当社が導入したリスク分担型企業年金は追加掛金の拠出義務を実質的に負っておらず、確定拠出制度に分類されることから、当該制度への移行時点で、移行した部分に係る退職給付債務と

当該制度に移行した資産の額との差額を損益として認識するとともに、移行した部分に係る未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異を損益として認識し、また、これらと負債計上した基金規約に定められた特別掛金相当額との純額を清算損益として特別損益に計上いたします。

この結果、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、退職給付に係る負債が7,602百万円減少し、退職給付に係る資産が1,362百万円増加し、純資産が3,702百万円増加しております。また、当連結会計年度の連結損益計算書において、移行に伴う清算損1,996百万円を特別損失に計上しております。なお、これによる制度移行後の当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益および費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引、通貨オプション取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

当社グループは、将来の為替の相場変動に伴うリスクの軽減を図る目的で、デリバティブ取引に関する管理規定を定めており、その規定に基づきヘッジの有効性を判定し、デリバティブ取引を行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較勘案し、有効性を評価しております。

⑦ 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

- (5) 会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号、最終改正 平成30年10月15日 法務省令第27号）に基づいて、連結計算書類を作成しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

294,214百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普 通 株 式	135,171,942株	0株	0株	135,171,942株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2018年6月26日開催の第83回定時株主総会議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,688百万円
- ・1株当たり配当額 12.5円
- ・基準日 2018年3月31日
- ・効力発生日 2018年6月27日

ロ. 2018年10月26日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,688百万円
- ・1株当たり配当額 12.5円
- ・基準日 2018年9月30日
- ・効力発生日 2018年11月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2019年6月25日開催予定の第84回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 1,688百万円
- ・1株当たり配当額 12.5円
- ・基準日 2019年3月31日
- ・効力発生日 2019年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入による方針であります。また、デリバティブは、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループでは、債権管理の基準等に従って、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することにより、リスクの軽減を図っております。

なお、外貨建ての債権については、為替の変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用しております。

デリバティブ取引については、取引権限および取引限度額等を定めた当社グループの管理規定に基づき行っており、デリバティブの利用においては、信用リスクを考慮して取引先を選定しております。

投資有価証券は、株式であります。株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価および出資先の財務状況等を把握するなどのリスク管理を行っております。

営業債務である買掛金および未払金等は、全てが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

なお、買掛金および短期借入金等は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金収支計画を作成するなどの方法により、リスクを回避しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	47,317	47,317	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	36,817 △4		
	36,812	36,812	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	3	3	—
資 産 計	84,133	84,133	—
(4) 買掛金	19,610	19,610	—
(5) 短期借入金	600	600	—
(6) 未払金	6,100	6,100	—
(7) 未払費用	7,933	7,933	—
負 債 計	34,244	34,244	—
(8) デリバティブ取引(※2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(10)	(10)	—
デリバティブ取引計	(10)	(10)	—

(※1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

- ・ヘッジ会計が適用されていないもの

取引金融機関から提示された価格等により算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額42百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

6. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| ・ 1株当たり純資産額 | 1,030円43銭 |
| ・ 1株当たり当期純利益金額 | 18円70銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

(重要な設備投資)

当社は、既に着手しております次世代フリップチップタイプパッケージの生産体制強化を目的とする設備投資計画(2018~2019年度投資額計215億円)について、2019年4月26日開催の取締役会において、一層の生産能力増強をはかることを目的とし、本設備投資の増額を決議いたしました。

(1) 設備投資の目的

フリップチップタイプパッケージは、半導体の微細化、高密度化に対応する半導体パッケージとして、大容量のデータを高速で処理するサーバー向けをはじめ、需要拡大が想定されております。当社におきましては、これらのニーズをふまえ、次世代フリップチップタイプパッケージの生産体制強化をはかるべく、高丘工場(長野県中野市)等において、順次、設備導入・生産ライン構築を行っております。

今後、IoT、AIの活用の進展や、次世代移動通信規格(5G)の実用化等を背景として、次世代フリップチップタイプパッケージは、高性能半導体向けにさらに需要を拡大することが見込まれます。当社におきましてはこれらをふまえ、生産能力の一層の増強をはかることといたしました。

これらにより、既に着手している設備投資分を含め、投資額は540億円(2018~2021年度計)となる見込みです。

(2) 設備投資の内容

- ・ 設備の内容 次世代フリップチップタイプパッケージ製造設備
- ・ 投資額 2018~2021年度投資額計 540億円
本設備投資に必要な資金は自己資金、借入等をもって充当する方針です。
- ・ 設置工場 高丘工場(長野県中野市) 他
- ・ 生産能力 本設備投資により、フリップチップタイプパッケージの生産能力は、既に着手している設備投資による寄与分を含め、約40%程度増強することを見込んでおります。

(3) 設備の稼働時期

2020年度より順次稼働を予定しております。

(4) 当該設備が営業・生産活動に及ぼす重要な影響

本設備投資の稼働は、2020年度より順次開始することを予定しているため、2020年3月期連結業績に与える影響につきましては軽微であります。

8. その他の注記

減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
長野県中野市 等	事業用資産	機械装置 等

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の事業区分等を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、プラスチックパッケージの一部事業の収益性が著しく低下したため、近い将来の収益回復の可能性が見込めない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,138百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置1,137百万円、その他1百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定し、割引計算は行っておりません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

- | | |
|-----------|---|
| ① 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ③ デリバティブ | 時価法 |
| ④ たな卸資産 | |
| ・製品・仕掛品 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ・原材料・貯蔵品 | 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|--------------------|--|
| ① 有形固定資産（リース資産を除く） | 定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 |
| | 建物及び構築物 10～38年
機械及び装置 5～12年 |
| ② 無形固定資産 | 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |
| ③ リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|---------------------------|---|
| ① 貸倒引当金 | 売上債権等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 役員賞与引当金 | 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 |
| ③ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 |
| ・退職給付見込額の期間帰属方法 | 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 |
| ・数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法 | 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。 |

(追加情報)

(退職給付制度の改訂)

当社は、従業員の退職給付制度として確定給付制度および確定拠出制度を設けております。確定給付制度の主要な制度は富士通企業年金基金が運営する外部積立型の年金制度および退職金制度であります。

当社は、2018年6月21日に、富士通企業年金基金の年金制度に加入する現役従業員を対象に、勤続年数を含めた会社への貢献度を反映したポイント制を導入するとともに、リスク分担型企業年金を導入いたしました。当該制度は労使でリスクを分担するしくみであり、事業主はリスクへの対応分も含む固定の掛金を拠出することにより一定のリスクを負い、加入者も財政バランスが崩れた場合には給付調整が行われることで一定のリスクを負います。現行の確定給付企業年金は、積立不足が生じた時に事業主に追加の掛金負担が生じますが、リスク分担型企業年金は、あらかじめ将来発生するリスクを測定し労使合意によりその範囲内で掛金（リスク対応掛金）を拠出し平準的な拠出とするものです。

退職給付に係る会計処理において、リスク分担型企業年金のうち、企業が追加掛金の拠出義務を実質的に負っていないものは確定拠出制度に分類されます。当社は、「リスク分担型企業年金の会計処理等に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第33号 平成28年12月16日）を適用し、当社が導入したリスク分担型企業年金は追加掛金の拠出義務を実質的に負っておらず、確定拠出制度に分類されることから、当該制度への移行時点で、移行した部分に係る退職給付債務と当該制度に移行した資産の額との差額を損益として認識するとともに、移行した部分に係る未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異を損益として認識し、また、これらと負債計上した基金規約に定められた特別掛金相当額との純額を清算損益として特別損益に計上いたします。

この結果、当事業年度末の貸借対照表において、退職給付引当金が2,799百万円減少し、前払年金費用が1,158百万円減少しております。また、当事業年度の損益計算書において、移行に伴う清算損1,996百万円を特別損失に計上しております。なお、これによる制度移行後の当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(5) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引、通貨オプション取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

当社は、将来の為替の相場変動に伴うリスクの軽減を図る目的で、デリバティブ取引に関する管理規定を定めており、その規定に基づきヘッジの有効性を判定し、デリバティブ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較勘案し、有効性を評価しております。

(7) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(8) 会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号、最終改正 平成30年10月15日 法務省令第27号）に基づいて、計算書類を作成しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	278,126百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	5,314百万円
② 短期金銭債務	904百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	19,130百万円
② 仕入高	4,653百万円
③ 営業取引以外の取引高	
・受取配当金	525百万円
・受取技術料	201百万円
・資産譲渡高	337百万円
・資産購入高	185百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式（注）	81,793株	55株	0株	81,848株

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加55株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

繰延税金資産

未払賞与	1,193百万円
退職給付制度移行に伴う未払金	862百万円
減損損失	775百万円
未払賞与に係る社会保険料	169百万円
未払事業税	134百万円
一括償却資産の減価償却費損金算入限度超過額	86百万円
その他	234百万円
繰延税金資産小計	3,456百万円
評価性引当額	△353百万円
繰延税金資産計	3,102百万円

繰延税金負債	
前払年金費用	△332百万円
資産除去債務相当資産	△17百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債計	<u>△349百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u><u>2,752百万円</u></u>

7. 1 株当たり情報に関する注記

・ 1株当たり純資産額	1,023円89銭
・ 1株当たり当期純利益金額	26円45銭

8. 重要な後発事象に関する注記

(重要な設備投資)

当社は、既に着手しております次世代フリップチップタイプパッケージの生産体制強化を目的とする設備投資計画（2018～2019年度投資額計215億円）について、2019年4月26日開催の取締役会において、一層の生産能力増強をはかることを目的とし、本設備投資の増額を決議いたしました。

(1) 設備投資の目的

フリップチップタイプパッケージは、半導体の微細化、高密度化に対応する半導体パッケージとして、大容量のデータを高速で処理するサーバー向けをはじめ、需要拡大が想定されております。当社におきましては、これらのニーズをふまえ、次世代フリップチップタイプパッケージの生産体制強化をはかるべく、高丘工場（長野県中野市）等において、順次、設備導入・生産ライン構築を行っております。

今後、IoT、AIの活用の進展や、次世代移動通信規格（5G）の実用化等を背景として、次世代フリップチップタイプパッケージは、高性能半導体向けにさらに需要を拡大することが見込まれます。当社におきましてはこれらをふまえ、生産能力の一層の増強をはかることといたしました。

これらにより、既に着手している設備投資分を含め、投資額は540億円（2018～2021年度計）となる見込みです。

(2) 設備投資の内容

- ・ 設備の内容 次世代フリップチップタイプパッケージ製造設備
- ・ 投資額 2018～2021年度投資額計 540億円
本設備投資に必要な資金は自己資金、借入等をもって充当する方針です。
- ・ 設置工場 高丘工場（長野県中野市）他
- ・ 生産能力 本設備投資により、フリップチップタイプパッケージの生産能力は、既に着手している設備投資による寄与分を含め、約40%程度増強することを見込んでおります。

(3) 設備の稼働時期

2020年度より順次稼働を予定しております。

(4) 当該設備が営業・生産活動に及ぼす重要な影響

本設備投資の稼働は、2020年度より順次開始することを予定しているため、2020年3月期の業績に与える影響につきましては軽微であります。

9. その他の注記

減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
長野県中野市 等	事業用資産	機械及び装置 等

当社は、原則として、事業用資産については管理会計上の事業区分等を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、プラスチックパッケージの一部事業の収益性が著しく低下したため、近い将来の収益回復の可能性が見込めない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,138百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、機械及び装置1,137百万円、その他1百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定し、割引計算は行っておりません。